

引っ越しの手続きを忘れずに



3月～5月は窓口が大変混み合い、待ち時間が長くなります。
時間に余裕を持って来てください。

市役所窓口の混雑状況が見られます

各手続きの待ち状況を確認することができます。市ホームページの「市役所窓口混雑状況確認」から、知りたい手続きを選んでください。



窓口混雑状況確認

引っ越しの手続き

転入（市外から大野城市へ）・転居（市内での異動）の届出は、新住所に住み始めてから14日以内に手続きが必要です。また、転出（大野城市から市外へ）の届出は、転出予定日の14日前から受け付けます。

市役所で手続き

●受付時間

- ◇平日 午前8時半～午後5時
- ◇第2・4土曜日 午前9時半～午後0時半

●休み

- ◇第1・3・5土曜日、日曜日、祝日
- ◇年末年始（12月29日～1月3日）

地域行政センターで手続き

取り扱えない手続きや日数がかかる手続きがあります。ホームページなどで事前に確認してください。資格確認書などの受け取りは、次の預かり処理となります。

●受付時間

午前9時～午後9時

●休み

- ◇第3火曜日（祝日の場合は、その次の平日）
- ◇年末年始（12月28日～1月4日）

●受け取り可能日時

平日に手続きする場合

- ◇正午までの申請 当日の午後5時以降
- ◇正午以降の申請 市役所の翌開庁日の午後5時以降

土・日曜日、祝日に手続きする場合

市役所の翌開庁日の午後5時以降

●問い合わせ先

各地域行政センター（コミュニティセンター内）

- ◇南 ☎(596)0917
- ◇中央 ☎(573)3151
- ◇東 ☎(504)1433
- ◇北 ☎(513)0226

●必要なもの

- ◇各種医療証◇資格確認書◇マイナンバーカード◇在留カード◇特別永住者証明書（持っている人のみ）◇本人確認書類◇委任状（代理人の場合）など

●注意事項

- ◇「第2・4土曜日」と「休日の翌日」は、特に窓口が混み合います。
- ◇手続きにより必要なものが異なりますので、ホームページなどで事前に確認してください。
- ◇手続きを代理人が行う場合は、委任状が必要です。



引っ越しの手続き



地域行政センターでできる手続き



委任状について